

平成21年 第12回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成21年8月10日(月)  
開会 午後3時00分 閉会 午後5時20分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄  
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 6 書 記 教育総務課長 栗倉小夜子
- 7 議 事
- (1) 議案第78号 平成22年度使用小学校教科用図書の採択について
  - (2) 議案第79号 平成22年度使用中学校教科用図書の採択について
  - (3) 議案第80号 京丹後市公民館条例の一部改正について
  - (4) 議案第81号 京丹後市就学指導委員会規則の一部改正について
  - (5) 議案第82号 平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 峰山町教職員球技大会事業に係る共催について
  - (6) 議案第83号 平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 大宮町教職員球技大会事業に係る共催について
  - (7) 議案第84号 平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 網野町教職員球技大会事業に係る共催について
  - (8) 議案第85号 平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 丹後町教職員球技大会事業に係る共催について
  - (9) 議案第86号 平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 弥栄町教職員球技大会事業に係る共催について
  - (10) 議案第87号 平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 久美浜町教職員球技大会事業に係る共催について
  - (11) 議案第88号 宝くじ文化公演「グレン・ミラーオーケストラ演奏会」に係る共催について
  - (12) 議案第89号 ミュージックフェスティバル in 久美浜2009に係る後援について(不承認を求める)
  - (13) 議案第90号 第33回丹後中央ライオンズクラブ学童野球大会に係る後援について
  - (14) 議案第91号 第8回京丹後市ジュニアゲートボール大会に係る後援について

- (15) 議案第 92 号 橘少年野球教室創立 30 周年記念野球大会に係る後援について
- (16) 議案第 93 号 京丹後市商工会青年部 地域貢献事業「(仮) 親子参加ふるさと清掃大作戦 ～親子で知ろう ふるさとの海～」に係る後援について
- (17) 議案第 94 号 専決処分の承認について (平成 21 年度第 62 回京都府中学校総合体育大会に係る共催)
- (18) 議案第 95 号 専決処分の承認について (第一回峰山柔道教室絆杯柔道大会に係る後援)
- (19) 議案第 96 号 専決処分の承認について (第 48 回丹後町少年剣道教室練成大会に係る後援)
- (20) 議案第 97 号 専決処分の承認について (カヌーで GO!! 「竹野川クリーン作戦」に係る後援)
- (21) 議案第 98 号 部落解放第 13 回京都府「同和」保育研究集会に係る後援について
- (22) 報告第 7 号 財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について

#### 【追加議案】

- (23) 議案第 99 号 京丹後市立学校条例の一部改正について
- (24) 議案第 100 号 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について

## 8 その他

### (1) 諸報告

- ① 京丹後市学校再配置基本計画 (素案) 等説明会について

### (2) 各課報告

#### <学校教育課>

- ① 8 月学校行事予定について

#### <社会教育課>

- ① 京丹後市きばれえ交流大会について
- ② 京丹後市学校支援地域本部第 1 回実行委員会について
- ③ 平成 21 年度第 2 回社会教育委員会議について
- ④ 京都府 P T A 協議会指導者中央研修会について
- ⑤ 高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業について
- ⑥ 世界大会・全国大会出場激励会について
- ⑦ 平成 21 年度全国高等学校総合体育大会について

#### <文化財保護課>

- ① 「京丹後史博士」育成講座ご案内について
- ② 「弥生時代の京丹後市」
- ③ 豪商稲葉本家コーナー展示「稲葉喬 ～昭和前期の稲葉家～」

- ④ 京丹後市合併5周年記念事業 記念ステージ  
テーマ「京丹後市創世」(案)

(3) その他

9 会 議 録 別添のとおり(全25頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成21年9月9日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 森 益美

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 水野孝典、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 増田卓雄  
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 谷口良明
- 〔書 記〕 教育総務課長 栗倉小夜子

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成21年 第12回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。なお、文珠委員から約1時間の遅刻の届出があります。ご承知おき下さい。

昨日は、64年前に長崎市が被爆した日でありました。皆様と共に哀悼の意を表しますと共に、平和な日本であり続けて欲しいと願うものでございます。

さて、日本の経済は危機を脱したとのマスコミ報道がありますが、私達の実際の経済に反映されるのは、まだまだ先のことになりそうです。非正規労働者が36%も占める現代社会において、家庭や地域で、児童・生徒が安全で安心して学校生活が送れますよう、祈るような思いで見守っております。

さて、夏休みは真っ盛りです。塾やクラブ活動で忙しいことと思いますが、夏休みには自然体験や、自分の趣味や興味を持ったことを研究したり、工作等をしたり、常に経験出来ないことが出来る時間があります。ノーベル化学賞を受賞した白川英樹さんは、子どもの頃、風呂焚きの手伝いをしているときに、火の中に銅の破片を投げ入れると青緑色の炎になったことに感動して、後にそれが炎色反応という化学実験を知らずにしていたことが、ノーベル化学賞学者の原点であったと披露されています。子どもの豊かな好奇心が育まれ、2学期には元気な輝いた顔が見たいものでございます。

前回の委員会後の委員長としての出席行事は、8月4日に文化会館で2009近畿まほろば総体カヌー選手権大会の開会式があり、委員の皆様と出席させていただきました。8月6日には京丹後市花と木と歌の制定委員会があり、出席を致しました。本日の議案はご案内の他、追加議案が2件あります。委員の皆様のご活発なご議論をお願い致しまして、開会のご挨拶と報告と致します。

それでは、次に米田教育長から、第11回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

皆さん、こんにちは。ご苦勞様です。動静説明に入ります前に、少しでもお知らせ等をおきたいと思っております。

動静の中でも触れますけれども、学校再配置基本計画(素案)と学校施設耐震化計画(素案)の説明に回りました。予定していた校区全てを済ませまして、新聞でもご覧になっておられるかも分かりませんが、非常に多くの意見をいただいております。

ただ、新聞は出ました意見を端的につまんで、その中の激しい意見ばかりを書いております。それに対して答弁をして半分は理解をしてもらったというのがありますが、その他については何も書いてありませんので、比較的平穩に済んだと思うような所でも、新聞を見ると大混乱に終わったような感じがしたりします。その中身について、今詳しくこの時間に説明出来ませんが、何かの形で総括してお知らせ出来たらと思っております。

その中で、1つだけですが、7月30日の新聞にこういう記事がありました。これは弥栄町の溝谷小学校での話ですけれども、元小学校教諭が「無理して統合した大宮第一小学校がマンモス校になって指導困難校になり、まだ年金ももらっていない50代の先生が次々に辞めている実態がある。」と述べたという記事です。この件について、そういうことではないということを私も言っていたのですが、弥栄の先生が今年1人辞めておられて、その方が具体的な事実を掴んで言っておられるのかなと思い、「そんなことはない」と断言は出来ずにおりました。後で調べてみると、大規模だから辞めているということではなく、家庭の事情だったのですが、私の対応の悪さもあり、こういう記事になりました。記事になった翌日に大宮第一小学校のPTAから校長先生に電話があり、記事について本当かどうかの問い合わせがありました。それは私にもあり、投書も2通いただきました。校長先生も本人に色々話をし、本人は事実ではないと言われました。また、投書の差出人は〇〇政策研究会で、その事実を調べて公開を求めるかも知れないと書いてありました。私からも本人にお尋ねをしました。本人は「市が合併してからは何も良いことがない。学校も合併したら、おそらく地域は寂れていくだろう。だから、大きくなっても良いことがない」という意味で言ったことで、大宮第一小学校とは関係がなかった。学校名を出して悪かった。」と謝罪をされました。大宮第一小の校長先生からは、「信頼回復のためにも、教育委員会としても支援をして欲しい」と言われました。学校の現状や事実を掴まえたのではなく、大規模校という曖昧な意味で言ったのであり、大宮第一小のことではないということ、本当に無責任な発言であったと思います。

また、夏休みが約半分過ぎましたが、新学習指導要領への移行期間ということもあって、先日議決していただいたように、夏休みを3日間短くするということになりました。今年は29日が土曜日、30日が日曜日なので、2学期の始業式は31日ということになります。

この夏休みに体育・文化面で頑張ってくれた中学生について、いくつか紹介します。久美浜中学校の野球部が府下大会で優勝し、近畿大会に出場しました。中学生の場合、野球は7回までですが、1対1で延長戦になって、延長9回表に1点を入れましたが、その裏に逆転されてサヨナラ負けでした。残念な結果となりましたが、大奮闘してくれました。陸上部では、峰山中学校の低学年男子400mリレーが近畿大会に出場しました。また、大宮中学校2年生女子が100mで近畿大会に出場しました。いずれも予選落ちでしたが、4位、5位と検討してくれました。文化面では、京都府吹奏楽コンクールの中学校Aの部で、峰山中学校が銀賞になりました。また、部活動ではありませんが、大宮中学校2年生男子が、全日本男子中学生ウエイトリフティング競技選手権大会で優勝という快挙をしております。これは加悦谷高校の学校外クラブで取組んでいる子どもです。それから、委員長が言われましたように、カヌー競技が4日に亘り行われましたが、その事前から教育委員会の職員、市の職員が総動員で汗をかいてくれました。

「平成21年7月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただ今の教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いを致します。

〈岸田委員〉

峰山中学校の銀賞の紹介がありましたが、大宮中学校も銀賞でした。朝日新聞には峰山中しか出ておらず、楽器運び等をした保護者の方が、「何で峰山中しか載っていないのか」と抗議の電話をされたそうです。

〈米田教育長〉

大宮中について、顧問の藤原先生から聞いていた気がしたので、指導主事に今日聞いて新聞記事を見せてもらったのですが。そうですか。同じ銀賞ですか。失礼な話ですね。

〈岸田委員〉

はい。

〈米田教育長〉

先ほどの峰山中学校のところには、大宮中学校も入っているということです。

〈上羽委員長〉

他にご意見ございませんか。

次に、本日の会議録署名委員の指名を致します。森委員を指名しますのでお願いを致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第78号、議案第79号の2議案は、いずれも教科用図書の採択についての事案です。一括議題としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第78号「平成22年度使用小学校教科用図書の採択について」、議案第79号「平成22年度使用中学校教科用図書の採択について」の2議案を一括議題と致します。米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

まず第78号ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、平成22年度使用教科用図書を別紙のとおり採択する、というものであります。2枚目につけております。教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に書いてあります。そこに、同一図書を採択する期間は4年間と書いてあります。小学校の教科用図書は、平成16年度に採択されました。ですから、平成17

年度から平成20年度までの使用になり、本年度から新しくなりますが、一昨年は検定に出る教科書が何もなかったので、引続き同じものを使うことにしております。というのは、学習指導要領が新しくなり、平成23年度から小学校の教科書が変わるので、どこの教科書会社も僅か2年の間で教科書を作っていません。そこで、前と同じものを使用するということになります。平成16年度に採択した教科用図書を引続き採択していただいて、使用をしていきたいというものであります。

第79号ですが、同じようなものではありませんが、現在の中学校教科用図書は、平成17年度に採択されましたので、本年度まで使うことになっています。来年度から教科書が変わることになります。新しい学習指導要領は、中学校では平成24年度から実施になります。中学校も教科書を作っておりませんが、社会だけ1つ検定を合格している教科書があります。昨年度検定に合格されましたのは、自由社の「新編 新しい歴史教科書」だけです。そこで、社会科以外の教科は小学校同様継続して採択していただいて、社会については、平成17年度に調査をしました教科用図書と併せて全部で9社の教科用図書を調査・研究していただいて、7月15日の第2回京丹後市教科用図書選定委員会で選定し、教育委員会に具申をいただきました。具申の内容には、ポイントが5つございます。1点目に、京丹後市内の中学生の学力及び生活の状況。2点目に京丹後市内の中学校施設・設備等、教育環境の状況。3点目に京丹後市内の中学校における学習形態並びに指導方法の状況。4点目に見本本に掲載された教材等に関わる地域性。5点目に当選定委員会調査員が実施した調査・研究結果。これらをまとめて総合的に勘案して、社会の歴史的分野に「東書」を選定しました。現在使っているものを選定すると、具申をしていただきました。

本日、ここで採択をお願いしたいと思います。別表につけておりますけれども、東書の歴史の摘要に※をつけておりますが、この分野が検討した結果、継続です。後は従来の検討結果で提案するものです。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第78号、議案第79号の2議案を、ご説明いただきました。議案第78号「平成22年度使用小学校教科用図書の採択について」、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

次に、議案第79号「平成22年度使用中学校教科用図書の採択について」、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

それでは、お諮りを致します。議案第78号「平成22年度使用小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、引続き議案第79号「平成22年度使用中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈岸田委員〉

扶桑社の教科書を採択したところが、どこかありましたね。

〈米田教育長〉

横浜市です。

〈上羽委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第80号「京丹後市公民館条例の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件について、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案第80号「京丹後市公民館条例の一部改正について」、ご説明致します。提案理由と致しましては、今回京丹後市公民館条例を一部改正したいということで、教育委員会の議決を必要とするということで、お諮りをさせていただきます。議案書2枚目の新旧対照表により説明を致します。

主要な改正箇所は2箇所ございまして、1つは職員の任期の問題でありますけれども、第5条のところで、公民館に館長、主事その他必要な職員を置くとしておりますが、館長、主事の任期の定めがございませんでしたので、今回新たに任期を2年とし、再任を妨げないと明言しようということでございます。

次に、別表第1で京丹後市公民館の名称と位置を定めてございますけれども、京丹後市溝谷地区公民館の地番が「3651番地」となっているのを「3651番地の5」に訂正していただきたいと思っております。附則と致しましては、この条例は、公布の日から施行するということでございます。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第80号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

これは、分筆によっての変更ではなく、元を削除するということですか。

〈水野教育次長〉

地番が間違っていたために、訂正させていただくということです。



〈上羽委員長〉

特にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第80号「京丹後市公民館条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議  
ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第81号「京丹後市就学指導委員会規則の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第81号「京丹後市就学指導委員会規則の一部改正について」、ご説明を  
致します。改正理由についてでございますけれども、提案理由に明記しておりますように、  
京都府の例に倣って、文言を改める必要があるということと、就学指導委員会の組織構成  
等を実態に即したものとなるよう改正するというところでございます。本件につきましても  
新旧対照表によりましてご説明を致します。新旧対照表をご覧ください。

第1条に、「児童、生徒及び就学前の幼児」とありますものを、「幼児児童生徒」と改正  
致します。

次に所掌事務の第2条第5号で、「障害児」となっておりますところを、「障害のある幼  
児児童生徒」と改めたいと思います。

それから、第4条の「(任期)」とありますものを、「(委員の任期)」と改めたいと思いま  
す。

次に第5条の「(役員)」のところですが、改正後は「(会長及び副会長)」と致し  
まして、この会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定めるとして  
おりますし、2で会長の職務を、3で副会長の職務、会長に事故があるとき又は会長が欠  
けたときは、その職務を代理するということを明記しております。

それから、現行条例の役員の任務第6条につきましては、削除を致します。

次に第7条の(会議)を第6条と致しまして、会長が会議の議長となるということを明  
記しております。

次に、新しい第7条に支部の規定を明記致します。「第2条の所掌事務を分掌させるため、  
委員会に支部を置く。」以下6項におきまして、2支部に属すべき委員は会長が指名する。  
3支部長及び副支部長を置き、それぞれ当該支部に属する委員の互選により、これを定め

る。4支部長は部務を掌理し、支部会議の経過及び結果を委員会に報告する。5副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるとき又は支部長が欠けたときは、その職務を代理する。6前条の規定は支部の会議について準用する。この場合において、前条中「会長」とあるものは、「支部長」と読み替えるものとする、としております。

それから、現行の第8条（専門部会）を削除致します。

次に第9条の役員会のところですがけれども、第8条と致しまして、役員会の組織等について規定をしております。

新しく第9条に（意見の聴取等）という項目をもって参りまして、会長又は支部長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができるとしております。

それから第10条「事務」のところを「庶務」と今回改めています。

その他で、現行「会長が定める」としておりますのを、「会長が別に定める」と表現を変更しております。附則と致しまして、この規則は公布の日から施行するという事です。

以上、説明させていただきましたとおり、京都府の例に倣うと共に、文言を整理したということでございます。以上です。

〈上羽委員長〉

議案第81号を説明していただきました。

ご質問、ご意見等がございましたら、お願い致します。

特に意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第81号「京丹後市就学指導委員会規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第82号から議案第88号の7議案は、いずれも共催の議案でございます。一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第82号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 峰山町教職員球技大会事業に係る共催について」、議案第83号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 大宮町教職員球技大会事業に係る共催について」、議案第84号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 網野町教職員球技大会事業に係る共催について」、議案第85号「平成21年度京都府教職員互助組合

京丹後市ブロック 丹後町教職員球技大会事業に係る共催について」、議案第 8 6 号「平成 2 1 年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 弥栄町教職員球技大会事業に係る共催について」、議案第 8 7 号「平成 2 1 年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 久美浜町教職員球技大会事業に係る共催について」、議案第 8 8 号「宝くじ文化公演「グレン・ミラーオーケストラ演奏会」に係る共催について」の 7 議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案 7 件の内、まず議案第 8 2 号から議案第 8 7 号は全く同種類の議案になっておりますので、これをとりまとめてご説明させていただきます。

タイトルにもございますように、平成 2 1 年度の京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 6 町域の教職員の球技大会事業に係る共催についての申請でございます。それぞれの町域の球技大会の事業責任者から教育委員会に対して共催の申請が出ているものでございます。例年、夏休み期間中にこうした教職員の球技大会が行われておりまして、教職員の勤務あるいは事故等の万が一の事態に備えて、共催という配慮をさせていただきたいということでございます。まず、峰山町の教職員球技大会につきましては、8 月 2 8 日、京丹後市立新山小学校を会場に、ソフトバレーボールを競技種目として実施される催し物でございます。続きまして、議案第 8 3 号につきましては、大宮町域の教職員球技大会の事業責任者から申請が出ているもので、8 月 2 8 日、大宮中学校グラウンドで行われます、グラウンドゴルフの競技種目に対する共催の申請でございます。議案第 8 4 号につきましては、網野町域の教職員球技大会の事業責任者から申請が出ているもので、8 月 2 7 日、網野中学校体育館で行われます、ソフトバレーボールに関する共催の申請でございます。議案第 8 5 号につきましては、丹後町域の教職員球技大会の事業責任者から申請が出ているもので、8 月 2 5 日、京丹後市立間人小学校体育館におきまして、ソフトバレー競技が行われることに関する共催の申請でございます。議案第 8 6 号につきましては、弥栄町域の教職員球技大会の事業責任者から共催の申請が参っているもので、8 月 2 5 日、京丹後市立弥栄中学校を会場に、ソフトバレーボールの競技が行われることになっております。議案第 8 7 号につきましては、久美浜町域の教職員球技大会の事業責任者から共催の申請が参っているもので、8 月 2 7 日、京丹後市立高龍中学校を会場に、ソフトバレーボール競技が行われるものでございます。

次に議案第 8 8 号「宝くじ文化公演「グレン・ミラーオーケストラ演奏会」に係る共催について」でありますけれども、本件につきましては、京丹後市長から共催の申請が参っているものでございます。この催し物につきましては、今年 1 2 月 9 日、京都府丹後文化会館におきまして、グレン・ミラーオーケストラによる演奏会が行われることにつきまして、教育委員会の共催の申請が参っているものでございます。本件につきましては、自治総合センターから、この件に関する通知が知事宛に来ておりますけれども、「施設収容人員の 8 0 % 以上の入場者を確保することを目標に周知・宣伝に努めるよう」ということが書かれておりますし、「万が一入場率が低かった場合、翌年度以降の申し出に対して希望に添

えない場合もあることをご承知おき下さい。」といったことも書かれておりまして、一定の集客力といたしますか、盛況の内にこの事業を実施するということが求められていると認識しております。以上です。

〈上羽委員長〉

丹後町からの案内の中には、種目が書いてありませんが。

〈水野教育次長〉

ご指摘のとおりで、種目が本書の中では明らかではありませんでしたので、本会議の直前に事業責任者に問い合わせまして種目を聞き取って、先ほど報告させていただいたとおりです。

〈上羽委員長〉

それは了解しますけれども、こういう不十分な文書は作らないようにして下さい。

ただ今、共催議案につきまして、7議案の説明をいただきました。

まず、議案第82号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 峰山町教職員球技大会事業に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第83号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 大宮町教職員球技大会事業に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第84号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 網野町教職員球技大会事業に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第85号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 丹後町教職員球技大会事業に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第86号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 弥栄町教職員球技大会事業に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第87号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 久美浜町教職員球技大会事業に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第88号「宝くじ文化公演「グレン・ミラーオーケストラ演奏会」に係る共催について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

宝くじ文化公演というのは、毎年行われていますか。

〈水野教育次長〉

毎年ではございません。宝くじの事業割当が叶った年度にのみされるということです。

〈文珠委員〉

翌年度以降、いつになるかは分からない。

〈上羽委員長〉

宝くじの事業割当が叶わないと、グレン・ミラーのような団体を呼んでくるお金がありません。

それでは、全体を通してご質問、ご意見がありましたらお願いします。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第82号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 峰山町教職員球技大会事業に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第83号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 大宮町教職員球技大会事業に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第84号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 網野町教職員球技大会事業に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第85号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 丹後町教職員球技大会事業に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第86号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 弥栄町教職員球技大会事業に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第87号「平成21年度京都府教職員互助組合京丹後市ブロック 久美浜町教職員球技大会事業に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第88号「宝くじ文化公演「グレン・ミラーオーケストラ演奏会」に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第89号「ミュージックフェスティバル in 久美浜2009に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案第89号「ミュージックフェスティバル in 久美浜2009に係る後援について」でありますけれども、本件につきましては、後援を行うことが適当であると認められないため、不承認を求めたいと考えております。本件につきましては、ミュージックフェスティ

バル in 久美浜 2009 実行委員会からの後援申請でございますけれども、提出されました実施要項、実行委員会関係者への事情聴取等を行いました結果、本事業は活性化に資する面は一定想定できるものの、積極的な後援理由、つまり教育的な効果・目的が見出せないと判断されるため、不承認とすることがふさわしいと考えておりますので、お諮りしたいと思っております。

〈上羽委員長〉

議案第 89 号について、説明いただきました。ご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

どのような内容ですか。バンドですか。歌等もありますか。

〈水野教育次長〉

バンドの演奏会だと理解しております。

〈岸田委員〉

自分達の作っているバンドを公開するということですか。

経費が協力券で有料になるわけですね。

〈水野教育次長〉

経費につきましては、そのように理解出来ます。

京丹後市商工会へも後援申請が出ておりますけれども、商工会さんも後援しない方向であると聞きしております。

〈岸田委員〉

その他の P T A とか、育成会の意向はどうでしょうか。

〈水野教育次長〉

安達課長、P T A や育成会の意向は分かりませんか。

〈安達社会教育課長〉

それは、ちょっと分かりません。

〈岸田委員〉

事情を聴取された結果、あまり教育的でないということでしたら、不承認でいいでしょうね。

〈上羽委員長〉

積極的に支援する案件ではないということですね。

〈水野教育次長〉

先ほど不承認の理由について触れましたけれども、具体的な事業内容や事業の教育的意

図が確認できないということと、実行委員会の構成団体や組織の実態、資金計画等を含めた運営体制が今一つ明らかでない等の理由により、今回は後援を見送るのが適当となったわけです。

〈上羽委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第82号「ミュージックフェスティバル in 久美浜2009に係る後援について」につきまして、不承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、不承認と致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第90号から議案第93号の4議案については、いずれも後援の議案であります。一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。

よって議案第90号「第33回丹後中央ライオンズクラブ学童野球大会に係る後援について」、議案第91号「第8回京丹後市ジュニアゲートボール大会に係る後援について」、議案第92号「橘少年野球教室創立30周年記念野球大会に係る後援について」、議案第93号「京丹後市商工会青年部 地域貢献事業「(仮)親子参加ふるさと清掃大作戦 ～親子で知ろう ふるさとの海～」に係る後援について」の4議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案第90号から順次説明をさせていただきます。議案第90号「第33回丹後中央ライオンズクラブ学童野球大会に係る後援について」でありますけれども、丹後中央ライオンズクラブからの後援申請でございます。この催し物につきましても、8月15日と16日の両日に亘りまして、峰山球場を会場に、峰山町、大宮町の学童野球チームが8チーム出場する大会でございます。例年後援をさせていただいております。

次に議案第91号「第8回京丹後市ジュニアゲートボール大会に係る後援について」であります。本件は、京都府ゲートボール連合京丹後支部長からの後援申請でございます。



この催し物につきましては、8月21日、京丹後市峰山のいさなごコートを会場に行われます、京丹後市に在住する小中学生が出場するゲートボール大会でございます。参加チーム数は5～6チームが予定されているとお聞きしております。

次に議案第92号「橘少年野球教室創立30周年記念野球大会に係る後援について」ですが、本件は同実行委員会からの後援申請でございます。橘少年野球教室が創立されてから30周年を記念する野球大会が、9月22日に、橘中学校並びに橘小学校を会場に開催されます。この催し物につきましては、京丹後市網野町の少年野球チームを主体とし、招待チームも含めての野球大会となっております。

次に議案第93号「京丹後市商工会青年部 地域貢献事業「(仮)親子参加ふるさと清掃大作戦」に係る後援について」でありますけれども、本件は京丹後市商工会青年部からの後援申請でございます。初めての事業であり後援申請であります。今年9月23日に市内の海浜を会場に行われます。京丹後市内の小学生や一般市民、京丹後市商工会青年部員が参加して京丹後市の景勝地の清掃を行い、小学生に親子で課外学習の機会を設けるということで、海岸清掃や、ごみを与える自然環境への影響や、ふるさと京丹後市の自然についての学習意欲を喚起する、といった中身を持つ内容となっております。いずれも後援するにふさわしいものとして提案をさせていただきました。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、4議案の説明をいただきました。

まず、議案第90号「第33回丹後中央ライオンズクラブ学童野球大会に係る後援について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

この後援についての反対意見ではありませんが、網野であれば、網野ライオンズクラブがあり、丹後中央ライオンズクラブは峰山と大宮を占めているから、そこを招待してするという趣旨ですか。

〈水野教育次長〉

そのように理解しております。

〈上羽委員長〉

ということになると、網野町は網野ライオンズクラブがされるのでしょうかけれども、久美浜、丹後、弥栄は対象外になってきます。それは事業者の趣旨で、勝手ではないかといえるんですけども、確かにそういうことで、やりたい人だけ承認しましょうでは、京丹後市の中においてライオンズクラブの組織の関係は理解出来ますが、青少年の健全育成を謳っているのだったら、如何なものかなと、一抹の寂しさを感じます。

〈米田教育長〉

承認しているものの中に、網野だけのものもありますね。

弥栄の鳥取小学校ですしているときもあります。

〈上羽委員長〉

網野ライオンズクラブに弥栄も丹後も入っていると思うので、参加の有無に関わらず、

呼びかけてやっているのならいいんだけども、そういうことをせずして呼ぶのは事業者の勝手ですよという姿勢でいて、青少年の健全育成を大きく謳っているところに、少し寂しさを感じるなという意味です。開催してまずいという意見ではありません。少年野球をやっている子ども達にすれば、差別になりますからね。ライオンズクラブが一本化すれば、事は簡単ですが。全市的に考えたときに、違和感を覚えます。

よろしいでしょうか。次にいきます。

議案第91号「第8回京丹後市ジュニアゲートボール大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第92号「橘少年野球教室創立30周年記念野球大会に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案93号「京丹後市商工会青年部 地域貢献事業「(仮)親子参加ふるさと清掃大作戦 ～親子で知ろう ふるさとの海～」に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第90号「第33回丹後中央ライオンズクラブ学童野球大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第91号「第8回京丹後市ジュニアゲートボール大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第92号「橘少年野球教室創立30周年記念野球大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案93号「京丹後市商工会青年部 地域貢献事業「(仮)親子参加ふるさと清掃大作戦 ～親子で知ろう ふるさとの海～」に係る後援について」につきまして、承認に

ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第94号から議案第97号の4議案は、いずれも専決処分の承認でございます。一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第94号「専決処分の承認について（平成21年度第62回京都府中学校総合体育大会に係る共催）」、議案第95号「専決処分の承認について（第一回峰山柔道教室絆杯柔道大会に係る後援）」、議案第96号「専決処分の承認について（第48回丹後町少年剣道教室練成大会に係る後援）」、議案第97号「専決処分の承認について（カヌーでGO!!「竹野川クリーン作戦」に係る後援）」の4議案を一括議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

それでは、順次ご説明致します。

最初に、議案第94号の専決処分でありますけれども、本件につきましては、京都府中学校体育連盟から、第62回京都府中学校総合体育大会開催における共催名義の使用について申請が参っていたものでございます。開催期日が7月29日から7月30日ということで、場所は京丹後市峰山総合公園の峰山球場並びに京丹後市大宮社会体育館で、種目は野球とバレーボールが行われました。委員会を開催する暇がなかったために、7月14日付けで専決処分を行わせていただきました。

続きまして議案第95号につきましては、峰山柔道教室からの後援依頼が参っております。この催し物につきましては、初めての催し物でございます。第1回峰山柔道教室絆杯柔道大会という事業でございます。8月2日、京丹後市弥栄社会体育館で実施されました。本件につきましても、委員会を開催する暇がありませんでしたので、7月14日付けで専決処分をさせていただきます。

続きまして、議案第96号につきましては、丹後町少年剣道教室協議会からの後援名義の申請が参ってございましたが、本件につきましても開催日が7月19日で、間人小学校体

育館を会場に行われます、丹後町の少年剣道練成大会ということで、委員会を開催する暇がございませんでしたので、7月17日に専決処分を行わせていただきました。

最後に議案第97号であります、竹野川クリーン大作戦実行委員会から後援名義の使用申請が参っております。この催し物につきましては、8月2日、丹後町域の竹野川流域で、カヌーでGO!!「竹野川クリーン大作戦」と称する事業で、昨年もこのような催し物が行われておりますが、本件につきましても委員会開催の暇がございませんでしたので、7月29日付けで専決処分をさせていただきます。

以上4件は、いずれも教育委員会として後援すべき事業であると考えておりますので、専決処分とさせていただきます。特に第一回峰山柔道教室絆杯柔道大会につきましては、初めての催し物でありますけれども、止む無く専決処分をしたということで、ご了解がいただきたいと思っております。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、専決議案につきまして、4議案の説明をいただきました。

まず、議案第94号「専決処分の承認について（平成21年度第62回京都府中学校総合体育大会に係る共催）」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

次に、議案第95号「専決処分の承認について（第一回峰山柔道教室絆杯柔道大会に係る後援）」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第96号「専決処分の承認について（第48回丹後町少年剣道教室練成大会に係る後援）」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第97号「専決処分の承認について（カヌーでGO!!「竹野川クリーン作戦」に係る後援）」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは全体を通してのご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは順次お諮りを致します。

議案第94号「専決処分の承認について（平成21年度第62回京都府中学校総合体育大会に係る共催）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第95号「専決処分の承認について（第一回峰山柔道教室絆杯柔道大会に係る後援）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第96号「専決処分の承認について（第48回丹後町少年剣道教室

練成大会に係る後援)」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第97号「専決処分の承認について（カヌーでGO!!「竹野川クリーン作戦」に係る後援）」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第98号「部落解放第13回京都府「同和」保育研究集会に係る後援について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明致します。

〈水野教育次長〉

議案第98号について説明させていただく前に、会議の次第書の議案タイトル名、議案書のタイトル名、本文のタイトル名が誤植でありました。3箇所の「開放」を「解放」に訂正いただきたいと思います。

「部落解放第13回京都府「同和」保育研究集会に係る後援について」でございますけれども、本件につきましては、7月31日付けの部落解放第13回京都府「同和」保育研究集会開催に向けてのご後援のお願いとする書類がございます。同実行委員会から後援の依頼書が参っております。この催し物につきましては、今年11月21日、宮津市の宮津会館を会場に開催される京都府全体の「同和」保育研究集会でございます。議案書の3枚目にこの研究集会の経過をまとめたものがございます。この研究集会につきましては、部落解放同盟京都府連合会を中心に行われている研究集会でございます。この実行委員長には慣例として、開催地の首長が就任しておられまして、保育には幼稚園も含まれるとの観点から、開催地の教育委員会にも後援依頼が行われてきております。合併前の丹後地域1市10町の担当課で構成されておりました部落解放基本法制定要求国民運動丹後実行委員会は、京丹後市の誕生と同時に解散をしておりますけれども、この「同和」保育研究集会は2巡目の丹後地域での開催になりまして、宮津市が会場になるということで、昨年から京丹後市を含め、宮津市、与謝野町、伊根町の同和行政担当課で協議が重ねられてきました。そして、前回と同様に宮津市長さんを実行委員長として、宮津会館を会場に開催する

ことに決定しました。開催地は宮津市になりますけれども、前回と同様に2市2町の丹後地域全体を開催地として捉え、2市2町が協力して取組みを行っていかうということで、市長部局で確認が行われております。こうしたことから、2市2町の市、町、各教育委員会に後援の依頼が行われています。こういった経過でございます。ご審議いただきたいと思ます。

〈上羽委員長〉

議案第98号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

認めることにはこだわりはありませんが、何か釈然としません。

〈岸田委員〉

最近は関心がないわけではないのですが、現実がどうなっているか分らないです。学校で以前はかなり力を入れてやっていたが、例えば大宮第一小では、「そんなことは遠い昔の話」なのか、現実はどうでしょうか。

〈米田教育長〉

同和関係の法律が全て期限切れになってからは、人権教育という名前になりました。「同和」という言葉も文章の中に出てきますが、人権教育の中に「同和問題等」というような形で出てきています。今言われたように、昔のように歴史を勉強したり云々ということは、ほとんどなくなっているのではないかと思います。

〈上羽委員長〉

文珠委員、意見がありましたら。

〈文珠委員〉

同和問題については勉強不足で、意見を申し上げにくいのですが、「部落解放」という言葉に違和感がある感じがします。

〈岸田委員〉

このように文章化されていると、確かにちょっと。

〈上羽委員長〉

森委員。

〈森委員〉

実際この集会で、「同和」保育ということで問題視されているのでしょうか。そのことについての集会になるのでしょうか。

〈上羽委員長〉

それでは、よろしいでしょうか。

お諮りを致します。議案第98号「部落解放第13回京都府「同和」保育研究集会に係る後援について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に報告議案が1件あります。報告第7号「財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題としますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明します。

〈水野教育次長〉

報告第7号ですけれども、お手元に平成21年度の財団法人京都府丹後文化事業団の事業計画書並びに収支予算書、平成20年度の事業報告書並びに決算書を配付させていただいております。これは地方自治法の規定によりまして、京丹後市が資本金等2分の1以上を出資しているものにつきましては、1年に最低1回、議会に報告するか、提出する必要があるものでございまして、事前に教育委員会に報告させていただくものでございます。大変厳しい状況で推移しておりまして、20年度の決算状況は233万8,000円の次期繰越金とはなっておりますけれども、単年度だけの収支で言いますと、187万7,000円の赤字決算となっておりますし、21年度につきましても非常に厳しい財政運営を強いられるということで推移しております。丹後文化会館の性格上、丹後地域の文化振興のために頑張っている拠点ということで、引続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、盛り立てていきたいと思っております。以上です。

〈上羽委員長〉

一番問題になるのは舞台で、あれは好き嫌いがあるから、多岐川裕美だろうが、片岡鶴太郎だろうが、その方面に興味のない人は行きません。大物の俳優のほうが、費用がかかりますよね。文化会館では大物を呼ばないと、そうでない人ばかりだと重みがないということもあるかもしれませんが、事業の演目との費用対効果というものがあります。丹後市民の文化的な感覚のレベルが低いから、良い人が来てもお客が来ないんだと言われても、仕方のない部分もありますね。いくら良い公演をしようと思っても、金額が一人4～5,000円もかかり、夫婦でとか、子どもと一緒にだったら、8,000円～1万円近くのお金を2時間見ることに使うことには、ためらいが出ます。それだったら、子どもの物を買ってやりたいという親が多いという厳しい現実があると思うし、事業内容もバブルのときと同じ感覚で市民に提供しようと思っても、それは無理な話です。その辺をもっと吟味してやらなくてはならないと感じます。

〈岸田委員〉

私はこの間、「たんぶん」の新聞を読んで、平野さんが「おくりびと」の文字を書いたんだということを初めて知りました。あの映画でも事前にそういうことが言われていたら、もっと身近に感じたのではないかと思います。宣伝の仕方を考えるべきだと思います。「井上あずみファミリーコンサート」ですけれども、合唱団には配られるのですが、一般の関心のない人にはなかなか浸透しないと思うし、文化度をどう上げるのかは難しいです。先ほどの秋川さんの看板の前に立った人が、入場料が6,000円だったので、「高すぎる。」と言っていました。そうですね。田舎の収入に比べたら、とてもそんな簡単に出世せん。

〈上羽委員長〉

親が子どもにプレゼントされて行かせてもらい、「本物は違いますね。感動しました。」と言っていました。自分が夫婦で行って、1万2,000円を払っていたら、1分がいくらだと考えて、おちおち見ていられないのではと思いました。よほどの秋川さんのファンでない限り。

ただ今、報告議案につきまして、説明をいただきました。

ご質問はよろしいでしょうか。

それでは引き続きまして、追加議案ということで、議案2件が準備されていますので、議案の審議をお願いしたいと思います。

議案第99号、議案第100号の2議案は、関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認めます。よって議案第99号「京丹後市立学校条例の一部改正について」、議案第100号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長から説明を致します。

〈水野教育次長〉

それでは、議案第99号「京丹後市立学校条例の一部改正について」、ご説明致します。本件につきましては、京丹後市立竹野小学校が、平成22年4月1日から、京丹後市立間人小学校へ統合となることから、条例の一部改正を行うものでございます。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。統合に伴いまして、現行「京丹後市立竹野小学校、位置 京丹後市丹後町竹野564番地」が削除となります。附則と致しまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するとさせていただきますと思っております。

続きまして、議案第100号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部



改正について」ご説明を致します。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。別表第8条関係と致しまして、京丹後市立学校体育施設使用料の規定を載せておりますが、欄外の備考のところ、現行で「竹野小学校」がありますが、平成22年4月以降竹野小学校がなくなるため、改正案と致しましては、この備考欄から竹野小学校の名称を削除するものでございます。附則と致しまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するというところでございます。備考欄の規定の趣旨と致しましては、ここに列記しております小学校の体育館が、いずれも他の小学校等の面積よりも狭小であるために、この表に定めております使用料の2分の1の額であると定めてあるということです。竹野小学校がなくなるため、竹野小学校を削除するというところでございます。

〈上羽委員長〉

ただ今、条例並びに教育委員会規則の一部改正議案につきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第99号「京丹後市立学校条例の一部改正について」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。よろしいですか。

議案第100号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈森委員〉

竹野小学校は、今後はお借り出来ないということですか。

〈上羽委員長〉

他の施設になるということです。教育委員会の主管ではなくなるということだと思います。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

議案のお諮りをさせていただきます。

議案第99号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第100号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

次に、第11回会議録の承認を行います。署名委員は文珠委員です。会議録については、すでにお手元に送付をしておりますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

会議録については、原案どおり承認致します。

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

#### (1) 諸報告

〈水野教育次長〉

##### ① 京丹後市学校再配置基本計画（素案）等説明会について

7/6～8/5に亘り、15回の説明会を開催した。市長部局、市教委職員が出席。

耐震化計画についても、説明を行った。耐震の質問はほとんどなし。

再配置に係る教育論に関する質問が多かった。

通学支援については、理解いただける人が多かったと思う。

出た意見については集約し、宮津市のように広く知らせる予定である。

会議録については、ホームページでお知らせする。

#### (2) 各課報告

〈学校教育課〉

##### ① 8月学校行事予定について

8/13・14 学校業務休止

8/31 2学期始業式

〈社会教育課〉

##### ① 京丹後市きばれえ交流大会について

7/4 社会体育館にて開催 18チームが参加

##### ② 京丹後市学校支援地域本部第1回実行委員会について

7/7 大宮庁舎にて開催 ボランティアの登録状況について

##### ③ 平成21年度第2回社会教育委員会議について

7/9 新任社会教育委員の辞令交付等

##### ④ 京都府PTA協議会指導者中央研修会について

7/14 京都国際会館にて開催 実践発表、講演会等

##### ⑤ 高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業について

7/21～8/17 網野・大宮・久美浜地域の高校生と赤ちゃんのふれあい

##### ⑥ 世界大会・全国大会出場激励会について

7/31 アグリセンター大宮にて開催 対象者23名の激励会

- ⑦ 平成21年度全国高等学校総合体育大会について  
8/4～8/8 カヌー競技大会 全国から89校、538名の選手が参加

〈文化財保護課〉

- ① 「京丹後史博士」育成講座ご案内について  
9/11～11/14 今年で4年目となり、講座だけでなく現地での説明も行う
- ② 「弥生時代の京丹後市」  
7/1～9/27 まで開催
- ③ 豪商稲葉本家コーナー展示「稲葉喬 ～昭和前期の稲葉家～」  
7/18～9/13 稲葉家13代目の次男の企画展示
- ④ 京丹後市合併5周年記念事業 記念ステージ  
テーマ「京丹後市創世」(案)  
7名の委員の方にお世話になり、内容について詰めの作業をしている

〈上羽委員長〉

学校評価については、昨年と同じように校長先生に評価を求めている時期だと思いますが、昨年度はきちんとしたマニュアルがなかったということで、報告が天と地くらのばらばらな感じを受けた記憶があるのですが、今年はどういう報告をするよう指導されていますか。

〈谷口総括指導主事〉

平成20年度については、既に提出を求めています。平成21年度につきましては、5月に通知を出しまして、形式も昨年度のものに準じるような形で出しております。様式等も示し、学校関係者評価も入れて報告するように求めています。3月15日くらいまでに出すようにしていたと思います。

〈上羽委員長〉

評価の目的、内容、結果と項目は色々ありますが、教育内容や見込まれる評価、それに対する成果というようなことで提出した学校もあったし、目的、内容はあるが、出来なかったということで、自己評価が何もないものもありました。目標が設定されて、その内容は何か、その内容によってどんな成果が見込まれるか、見込まれた成果に対して自分の学校は前年度と違ってどのような結果を出しているのかということが分かりやすく示されていなければ、努力をどこでしているか掴みどころがありません。形式どおりにならないようにしてもらわなければと、私がいる間は指摘していこうと思っています。委員さんが満足してもらえそうなものを出してもらわないと、評価にならないと思っていますので、よろしく願います。

〈谷口総括指導主事〉

去年の課題、今年の方針・目標、評価項目については、今覚えておりませんが、4点か5点はこちらが指定しまして、後は各学校の特色ある取組みを加えて、どういうことを取組むか、それに対してどう取組んだかも含めて、どういう成果があったかということを書

くようには、指示しておりますが、それぞれの捉え方が一致しませんので、委員長さんのご指摘のように、こう取組んだだけで、どういう成果があったかを書けていない学校があるとは思いますが。ただ、数字で示すと、それぞれの観点の基準が違ってまいりますので、必ずしも数字が正しい評価だとは思いません。文章だけでなく、常日頃の学校の色々な行事や授業等を見ながら出していく必要があるのかなと思います。学校の特殊性もありますので、必ずしも点数だけではいかない面があると思っております。学校も含めて、年間を通して評価していくことが大事ではないかと思っております。

〈上羽委員長〉

言われている意味はわかりますし、学校評価の点数の付け方がばらばらな感覚であれば、当然評価も変わってくるわけです。しかし、これだけ色々情報開示が厳しくなり、一般の保護者の方達の中には、学校評価はどんなものかという認識を高い次元で考えておられる方も多くいますので、それに耐えられるものを作ってもらわないと、学校の信頼回復につながってこないのです、これからは私は言っていきます。

それでは、事務局から確認事項がございますか。

〈水野教育次長〉

日程の確認をお願いします。

9月定例会 9月9日水曜日、午後3時から

10月定例会 10月6日火曜日、午後3時から

平成21年度教育委員等視察研修 10月頃を目途に、兵庫県内の教育委員会を訪問

近畿都市教育委員会連合会研修 10月14日(水) 神戸文化ホール

平成21年度京都市町村教育委員会研修 11月4日(水) ルビノ京都堀川

〈上羽委員長〉

以上で第12回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でございました。

〈閉会 午後5時20分〉

[ 9月定例会 平成21年 9月9日(水) 午後3時00分 ]

[ 10月定例会 平成21年10月6日(火) 午後3時00分 ]